

〈特集〉地域公共交通を理解する

町では昨年度より「持続可能な地域公共交通の形成」のため、専門家（アドバイザー）とともに調査研究を進めています。今回の特集記事は、津別町地域公共交通アドバイザー・為国孝敏氏からの寄稿です。

公共交通の定義は時代とともに変化する

ふだん何気なく使っている「公共交通」という言葉は、不特定多数の人々が利用する交通機関と定義されています。ところが、この言葉の意味は、時代背景や国の状況によって定義が少しずつ異なり、変化したりします。これは、交通そのものが私たちの生活と密接に関わっていることに関係します。

かつて私たちの暮らしの中で、身近な公共交通とは、鉄道やバスであり、航空や船舶も含めて、私たちの生活における移動サービスの役割を担ってきました。地域において、鉄道やバスの存在は身近であり、遠くの地への憧れでもありました。この頃の私たちの生活では、公共交通の運行時間に合わせたライフスタイルが浸透していました。

一方、高度経済成長が進む中でモータリゼーションが進展し、個人の時間に合わせて移動手段を選択できる時代が到来すると、私たちのライフスタイルは大き

く変化してきました。道路事情が大きく改善される中で、私たちの生活を支える産業形態も変わってきました。自家用車の普及に合わせて、大きな駐車場を有する商業施設や行楽施設などの集客施設が郊外化するとともに、地域の様相が変わってきたのです。

こうした自家用車の普及は私たちの生活を豊かにした反面、私たち消費者の意識や行動も変容させ、従来の公共交通機関や商店、地元の産業などにも大きな影響を与えてきたことは否めません。

もともと、交通機関は私たちの移動を支える手段にしか過ぎないので、まちや地域の変容によって衰退するのは自明のことです。こうして私たちは、生活の豊かさを得る中で、公共交通を失っていく状況になつたと言えるでしょう。

また、かつての公共交通は大量の人を移動させる手段として有効なビジネスモデルであったことから、民間企業が主体となっていた公共交通は、需要が減る中で衰退していくことになります。日本の場合、公共交通の担い手は民間企業であることに特殊性があります。公共交通の扱い手は民間企業であることを「公共交通だから無料」というのは、幻想にしか過ぎないのです。

平成の時代になると、わが国では大きな社会問題が顕著化します。少子高齢化

による人口減少社会の到来です。

かつての経済成長の時代に、地方から大都市圏への人口流出が顕著化し、地方では人口減少が始まっていますが、現在では全国的な少子化、高齢化による人口減少社会となっています。

この人口減少と自家用車の普及が相まって、公共交通を担う鉄道やバスの収支状況が厳しくなり、交通事業者の経営を圧迫するようになり、路線廃止が目立つようになりました。2000年以降、

交通分野での規制緩和が行われたことによつて、乗合バス事業では新規参入や運賃の低廉化・多様化などが進められましたが、一方で退出、路線廃止が容易になつたため、採算性の取れない路線廃止がさらに加速化されました。

これらをきっかけに、生活交通の維持・確保を目的に、国や都道府県、自治体が補助する生活路線バスが運行されるようになってきました。従来、公共交通は交通事業者任せになつていたものが、地域の足の確保について自治体が認識するようになつたきっかけとも言われています。

自家用車移動が当たり前になつてゐたわが国において、人口減少社会の到来は、公共交通事業者任せになつてゐた地域の足の確保について自治体が認識するようになつたきっかけとも言われています。

自家用車を持たない人たちの移動について、地域の足づくりとしての配慮が必要になつてきました。



役場横のバスターミナルに止まる路線バス

交通政策基本法の成立と地域公共交通の確保・維持に向けて

平成25年12月4日にわが国初の交通に関する基本的な法律として、交通政策基本法が施行されました。そのポイントは、(1)「日常生活に不可欠な交通手段の確保など」、「まちづくりの観点からの交通施策の促進」、「関係者相互間の連携と協働の促進」などが基本原則として謳われました。

通の状況を踏まえて、町民の皆さんにご理解していただきたいことは以下の通りです。
・地域公共交通を公共サービスとして認識し、「行政から与えられるサービス」から、「町民自らが協働して創り育てるサービス」として考え方を変え上げるサービス」として考え方を変えていく。すなわち、町民、交通事業者、行政など、関係する当事者同士が話し合いながら折り合い点を見出し、お互いに役割と責任・協力のもとで事業を展開し、相互に評価し合うような取り組みを目指すことが必要となります。

・これらを実現するためには、(1)公共交通の利便性と比べるのではなく、住民も応分の負担(金銭、だけではなく)が必要となること、(2)交通事業者はサービス業であること、(3)行政は地域の活力を高めるまちづくりの装置として地域の足を捉えること、(4)自家用車の利便性と比べるのではなく、新しいライフスタイル(より楽しい)を摸索することといったような、それぞれの意識改革が必要となります。

車の利便性と比べるのではなく、新しいライフスタイル(より楽しい)を摸索することとは、持続可能な移動手段の確保の観点から現実的ではありません。特に人口減少の激しい津別町では、需要が少なく居住地が点在する中で多様なニーズが発生します。そこで、町内の特性に合わせて、地域内の移動を「公共の福祉」として捉え、地域内の限られた資源を有効に活用するための工夫・連携・協力が不可欠であることを認識する、理

現在、地域公共交通には、多様な手段があります。路線バスでは、大型バスを使つて都市間や地域内の幹線輸送を担う路線バス、地域や地区内を路線や時間を決めて走るコミュニティバスや巡回ワゴン、決められた区域内でドア・ツー・ドアの移動を担うデマンド型乗合タクシーがあります。また、福祉目的のバス、タクシーや子どもたちの送迎を図るスクールバス、さらに病院や商業施設、観光施設などの自家用送迎バスなど、様々な移動サービスが展開されています。ただし、



スクールバスで登校する子どもたち

津別町の地域公共交通で考えないと
いけないことは
いたいた中で、また前述した地域公共交通
昨年来、町内の実態を調査・分析させて

(津別町公共交通アドバイザー 為国孝敏)
広報つべつ 2019年10月号

近年、地域の足が無いために発生してきた社会現象(一部)として、以下のようなことが顕著化してきました。(順不同)
①高齢ドライバーによる事故の増加と顕著化、②買物難民の発生、③自家用送迎バスの増加、④スクールバス導入による財政負担増、⑤進学先選択の変化・行きたい高校から通える高校へ、⑥公共交通確保・維持のための行政負担増
すなわち、地域の活力を向上させるためには、地域の公共交通を確保・維持することができる、地域課題として注目されるようになつてきたのです。